

会 議 録

1. 会議の名称 第77回熊取町原子力問題対策協議会
2. 開催日時 令和8年3月18日（水）午後1時30分から
3. 開催場所 熊取町役場北館3階大会議室
4. 議題 案件（1）役員選出について
案件（2）京都大学複合原子力科学研究所の現状報告について
案件（3）原子燃料工業株式会社熊取事業所の現状報告について
案件（4）その他
5. 公開・非公開の別 全部公開
6. 傍聴者数 0人
7. 審議等の概要 案件（1）役員選出について
・欠員となっていた委員長に、委員の互選により自治会連合会会長の松藤忠直氏が選出されました。

案件（2）京都大学複合原子力科学研究所の現状報告について
・京都大学各担当者から配付資料に基づき、次のとおり説明が行われ、質疑は無く了承されました。
【説明内容】
 1. 京都大学研究用原子炉（KUR）の状況等について
 - ①KUR（kyoto University Research Reactor）は、令和7年7月1日から利用運転を開始し、全国から令和8年2月末現在で延べ2,794人・日の研究者・学生が来所し、周辺機器や他の放射線施設の利用などを含め、共同利用研究等にかかる実験を行っている。なお、今年度のKURの利用運転は、令和8年4月23日で終了し、その後は廃炉に向けた準備を開始する。また、KUCA（kyoto University Critical Assembly）は現在、低濃縮燃料での運転切り替えのため、運転を休止中。
 - ②令和8年度の共同利用研究の申請課題については、審査の結果、60の全国の大学等の研究機関から118件の採択があり、8件の専門研究会の採択があった。
 2. 令和6年度原子力規制検査の状況について
令和6年度の原子力規制委員会による原子力規制検査が以下

の期間で実施されました。本検査において、特に指摘事項等の問題となることはありませんでした。なお、第4四半期分（令和8年1月1日～令和8年3月31日）の検査は、現在実施中。

- ・第1四半期分（令和7年4月1日～令和7年6月30日）
- ・第2四半期分（令和7年7月1日～令和7年9月30日）
- ・第3四半期分（令和7年10月1日～令和7年12月31日）

3. 京都大学複合原子力科学研究所原子力事業者防災業務計画の修正について

原子力事業者防災業務計画は、原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）の規定に従い、毎年1回、その内容を見直し、必要に応じ修正することが求められています。今回、KURの運転停止に伴いKUCAのリスクに応じた実効的な訓練を行うために訓練を2部制にすることや、津波にかかるEALの判断基準の内容の見直しについて検討した結果、計画の一部を修正することになった。そのため、原災法の規定に従って、熊取町長、大阪府知事等関係者と防災業務計画の修正の協議を行い、了承されたため、令和7年10月6日付けで修正のうえ、内閣総理大臣及び原子力規制委員会に届出を行いました。

4. 令和7年度緊急時訓練について

- ・第1回緊急時訓練の実施（令和7年6月2日）

令和7年度教育訓練実施計画に基づき、緊急対策本部及び緊急作業団による要素訓練を実施しました。訓練項目は、参集点呼、通報連絡、情報収集、緊急時体制の構築、汚染拡大防止等、医療活動、消火活動、緊急時モニタリング、応急復旧、資機材調達・輸送、外部機関との連携調整、他施設との同時発災とし、訓練内容の策定にあたっては、前年度の訓練で抽出された課題改善のための取組みを中心に設定しました。

また、すべての所員を対象に原子力事業者防災業務計画に掲げる教育項目について、防災教育をオンライン形式で実施しました。

- ・第2回緊急時訓練の実施（令和7年10月28日）

重大事故等が発生した状況下における原子力防災組織の対応能力向上を目的として、原災法第10条及び第15条に該当する事業を想定した総合訓練を実施しました。

具体的には平日昼間帯に熊取町で震度6強の地震が発生し、KUR（5MWで運転中）と大阪府下の隣接する事業所（原子燃料工業(株)熊取事業所）が同時発災し、原災法第15条の原子力緊急事態に至る原子力災害を想定した訓練を行いました。訓練では、適切な情報収集・整理及びERC（原子力規制庁の緊急時対応センター）

及び地元自治体等への通報連絡、緊急時の避難誘導指示と避難場所の適切な運営、汚染の状況確認と適切な汚染拡大防止対応、線量情報の整理・評価及び現場への指示に加え、これまでに訓練で抽出された問題点に対する改善策の有効性の確認を行いました。また訓練終了後には、昨年度に引き続き模擬記者会見による広報活動訓練も実施しました。訓練当日は、当研究所の職員・学生139名が参加し、大阪府危機管理室から1名の見学がありました。また、近畿大学原子力研究所から外部評価者として1名の参加があり、研究所内の所員1名による内部評価も実施しました。

案件（3）原子燃料工業株式会社熊取事業所の現状報告について
・原子燃料工業株式会社熊取事業所各担当者から配付資料に基づき、次のとおり説明が行われ、質疑は無く了承されました。

【説明内容】

1. 原子力規制検査等の状況について（令和7年7月～令和8年2月）

(1)、日常検査

令和7年度第2四半期の締め括り会議、第3四半期締め括り会議で確認したところ、指摘、違反等の特段のコメントはありませんでした。第4四半期については現在実施中で特段の指摘はなく、また、いずれの期も気づきがあればその時に現場にて個別にお伝えいただいて、適宜対応しています。第2四半期は定期事業者検査、第3四半期は総合防災訓練、消防訓練等を実施し、結果全般として良好で、事業者自ら気づいた事項を整理して次回へ向けた課題を抽出し、改善に取り組んでいる。

(2)、定期事業者検査の報告

すべての検査項目について判定は「合格」

(3)、査察関連

・ボローイング査察

指摘事項なし

・短期通告無作為査察

指摘事項なし

・棚卸査察

指摘事項なし

・設計情報検認

指摘事項なし

・補完的アクセス

未実施

(4)、原子力規制検査（核物質防護）

・日常検査

現時点まで指摘、追加検査なし

・チーム検査

指摘、追加検査、特別検査なし

(5)、安全性向上評価

現在、調査及び評価の実施中であり、原子力規制委員会への2回目の届出を4月下旬から5月中旬に行うことを予定している。届出の中では、調査により抽出した安全性向上のために講じた自主的な措置について報告予定。

2. 環境放射線モニタリング結果について

令和6年下期から令和7年度上期における当事業所加工施設からの放出放射線、外部放射線に係る実効線量、環境試料中の放射能について問題となる数値はなかった。

3. 通報事象について

・なし

4. 生産状況について

令和8年度は214体の生産を計画しており、万全な安全管理体制のもとトラブルのないよう注意深く操業を進めていく。

5. 燃料製造拠点集約対応について

BWR燃料製造に係る施設の安全対策及び操業再開後の保安維持のリソースを集中するため、熊取事業所に燃料製造施設を集約し、PWR及びBWR燃料の製造を行う拠点とする。

昨年7月の前回協議会以降の実施状況としては、製造拠点集約に係る事項を含む加工事業変更許可申請を原子力規制委員会に対して行う予定で、現在、申請に向けて施設の設計を進めている。

6. 原子力事業者防災業務計画に関する状況について（令和7年7月～令和8年2月）

○原子力事業者防災業務計画の見直しについて修正実施中

○原子力事業者防災業務計画及び保安規定等に基づく総合防災訓練の実施（令和7年10月28日）

7. 広報活動の状況について

○一般工場見学受け入れ実績 令和7年7月～令和8年2月
61名

○ 令和7年11月28日に安全文化評議会を開催し、評議委員に事業活動や保安・安全に対する取組状況を説明し、稼働中の生産設備を視察いただくとともに、外部の視点から熊取事業所の活動に対して様々な意見をいただいた。

○ 熊取町環境フェスティバル2025（令和7年11月16日に

開催)に出展し、地域の皆様に広く事業所を周知した。

- ソーシャルメディアを利用した広報活動としてLINEによりボランティア活動や地域行事への参加、防災訓練等のお知らせを発信している。現在の登録者数は167人。

案件(4) その他

・美熊台本多自治会長から原子力発災時における避難誘導等の考え方についての質問があり、事務局環境課から令和元年度策定の熊取町屋内退避・避難誘導計画に基づき実行する旨説明し、理解を得た。

8. 審議会の情報

名称	熊取町原子力問題対策協議会
根拠法令等	原子力問題対策協議会条例
設置期間	昭和47年10月28日から
所掌事務	本町に設置された原子力施設の平和利用と安全性の確保を図るため、必要な調査及び審議を行い、関係機関に意見を具申する。
委員数	17名

9. 担当課

環境課